

## 旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	令和2年11月 日
発信課	観光スポーツ交流部観光課
担当者	橋本・関
連絡先	電話 (0166) 25-7168
	FAX (0166) 26-8585
	E-mail kankou@city.asahikawa.lg.jp

分類	イベント・行事 募集 契約・入札 会議・説明会 <b>その他</b> (該当する分類を囲むこと。)
日程	割引商品販売開始：令和2年11月13日
発表項目	旭川宿泊応援事業「あさっぴー割」の販売開始について
概要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p><b>1 趣旨</b> 新型コロナウイルス感染症による市内観光宿泊客数の落ち込みの全面的な回復までは相当の時間を要すると想定される中、例年、宿泊客が大幅に減少する冬期の対策として、感染症対策の実施を前提としながら、観光客等の誘致促進を図るための宿泊商品への支援のほか、市民向けに食などを充実した宿泊商品の提供を支援することで非日常を体験していただく。</p> <p><b>2 実施期間</b> (1) 割引商品販売日：令和2年11月13日(金) (2) 割引対象期間：令和2年11月20日(金)～令和3年2月28日(日)</p> <p><b>3 割引額</b> (1) 全宿泊者対象：宿泊料金を含む1泊1人当たり税抜4千円以上で3千円割引 (2) 旭川市民限定：宿泊料金を含む1泊1人当たり税抜6千円以上で5千円割引 ※税抜6千円に満たない場合も上記(1)適用で3千円割引</p> <p><b>4 参加宿泊施設</b> 市内のホテル・旅館の計28施設 ※ <u>北海道が定めた「新北海道スタイル」や業界団体が示しているガイドラインを基に、各施設において3密を避けるなどの一層の感染予防及び防止策に徹底して努めることについて遵守することを参加条件としています。</u></p> <p><b>5 新型コロナウイルス感染症が拡大した場合の対応</b> <u>感染症の更なる拡大により、国又は北海道が外出や往来の自粛要請を行った際などの場合は、速やかに本事業の延期又は中止を判断します。</u></p> <p>※ その他詳細は添付資料のとおり。</p>

添付資料	<p>有 ・ 無</p> <p>資料「旭川宿泊応援事業「あさっぴー割」」事業概要</p> <p>(有・無のいずれかを囲むこと。)</p> <p>※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望する場合は、その旨記入すること。</p>
報道（取材）に当たってのお願い	
備 考	



## 旭川宿泊応援事業「あさっぴー割」事業概要

### 1 趣旨

市内の観光宿泊客数は、5、6月よりは徐々に回復傾向にあるものの、依然として非常に厳しい状況が続いており、全面的な回復までは相当の時間を要すると想定される中、観光振興の基盤となる宿泊施設の維持のためには、例年、宿泊客が大幅に減少する冬期の対策が必要不可欠である。

このため、新型コロナウイルス感染症対策の実施を前提としながら、国内各地域、特に道内からの観光客等の誘致促進を図るための宿泊商品への支援のほか、旭川市民向けに食などを充実した宿泊商品の提供を支援し、非日常を体験いただく。

### 2 実施期間

- (1) 割引商品販売日：令和2年11月13日（金）（準備が整った宿泊施設から順次販売）
- (2) 割引対象期間：令和2年11月20日（金）～令和3年2月28日（日）

### 3 宿泊割引対象者

本事業に参加する市内の宿泊施設（旅館・ホテル、以下「登録施設」という。）が販売する商品を購入し、割引対象期間内に宿泊する者を対象とする。

### 4 参加宿泊施設

市内のホテル・旅館の計28施設

※ 各施設へ配分する予算は、参加登録施設数及び施設規模により算出する。

※ 北海道が定めた「北海道スタイル」や業界団体が示しているガイドラインを基に、各施設において3密を避けるなどの一層の感染予防及び防止策に徹底して努めることについて遵守することを参加条件とする。

### 5 割引額

- (1) 全宿泊者対象：宿泊料金を含む1泊1人当たり税抜4千円以上で3千円割引
- (2) 旭川市民限定：宿泊料金を含む1泊1人当たり税抜6千円以上で5千円割引  
(税抜6千円に満たない場合も上記(1)適用により3千円割引)

※各施設では、(1)・(2)両方の商品を販売する。

## 6 利用条件

- (1) 1回の利用での連泊は3連泊を上限とする。
- (2) 国の「GoTo トラベル」との併用は可（道の「どうみん割」との併用は不可）。
  - ※「旭川飲食おもてなしクーポン」の配付も可。
  - ※「GoTo トラベル」を適用させる場合、元の価格から「GoTo トラベル」の旅行代金割引35%を差し引き後の価格が、全宿泊者対象4,400円（税抜4,000円）以上、市民限定6,600円（税抜6,000円）以上の場合に限り、本事業による割引を適用させることができる。
- (3) 旭川市民限定割引を利用する宿泊者（大人）は、チェックイン時に身分証を提示し、登録施設で写しを取ることに同意することを割引利用条件とする。

## 7 実施体制

旭川ホテル旅館協同組合、旭川シティホテル懇話会、旭川観光コンベンション協会及び旭川市の4者で構成する実行委員会が主体となり事業を実施する。

## 8 補助金額 175,000千円 ※予算が上限に達し次第、終了とする。

- （内訳）・全宿泊者対象割引補助金：150,000千円（3,000円×50,000泊）
- ・旭川市民限定割引補助金：25,000千円（5,000円×5,000泊）

## 9 新型コロナウイルス感染症が拡大した場合の対応

感染症の更なる拡大により、国又は北海道が外出や往来の自粛要請を行った際などの場合は、速やかに本事業の延期又は中止を判断する。